

投薬についての注意書き

お薬について（投薬依頼書が必要となります。）

以下の事項を厳守いただきませんと園での投薬はできません。

1. 園では原則として、園児への投薬はいたしておりません。しかし、緊急時及びやむを得ない理由で保護者が医師から指示を受け、保護者の責任において園に投薬の依頼をされた場合に限り、必ず投薬条件を厳守した上で教職員が保護者に代わって園児に薬を与える事になります。
2. 薬は医師からの処方されたものに限りです。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
3. 座薬など症状を判断して使用するものは原則として行いません。やむを得ず使用する場合には、医師からの具体的な指示書を添付していただきます。
4. 慢性の病気の場合は、日常生活における投薬や処置について主治医の指示書のもとに行います。この場合、主治医との連携をとります。
5. 持参する薬について
 - ・処方された薬に**投薬依頼書**を必ず添付し、**投薬連絡票**とともに、ジッパー付の袋に入れて必ず教職員に手渡ししてください。
 - ・使用する薬は必ず当日分のみご用意下さい。袋や容器には必ず記名して下さい。
 - ・処方当初からあきらかに日時が古いと思われる薬は投与いたしません。
6. 主治医の診察を受けるときは、お子さんが当園に通園していることを伝え、園では原則として薬の使用ができないことをお伝え下さい。（1日2回のお薬などもあります。主治医にご相談ください。）
また、必要時に園から主治医への問い合わせのあることも主治医に了解を得てください。

投薬依頼書

認定こども園 愛媛帝京幼稚園
園長 様

次の園児については、医師との相談の結果、医師の指示により、やむを得ず、園での保育時間中における投薬が必要になりました。つきましては、保護者の責任において、園の教職員に下記のとおり投薬を行っていただきたく依頼いたします。

依頼日 令和 年 月 日	持参した人の名前 ㊟					
クラス	園児名					
医療機関名						TEL
病名・症状						
薬の種類 <input type="checkbox"/> 粉薬 <input type="checkbox"/> 液（シロップ） <input type="checkbox"/> 塗り薬 <input type="checkbox"/> 目薬 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
投薬する期間と日時 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで <input type="checkbox"/> 食前 <input type="checkbox"/> 食後 <input type="checkbox"/> 食間 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
投薬の仕方 <input type="checkbox"/> 口に直接入れて飲む <input type="checkbox"/> 水に溶かして飲む <input type="checkbox"/> 症状が出たら投薬 <input type="checkbox"/> 患部に塗る（部位 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
受取保育士名						
投与日時						
投与者サイン						

[注意事項]

- 1、処方箋は提出してください。
- 2、薬の袋には必ず名前を記載してください。
- 3、必ず職員に手渡ししてください。
- 4、押印のないものはお引き受けできません。